別表愛媛県の項甲種港湾の欄中「宇和島港　長浜港」を「宇和島港」に改め、同項乙種港湾の欄中「伊予港　松前港　堀江港」を「長浜港　伊予港　松前港」に、「長江港　前浜港」を「長江港」に改める。

別表高知県の項乙種港湾の欄中「あしずり港　三崎港」を「あしずり港」に改める。

別表鹿児島県の項甲種港湾の欄中「西之表港」を「西之表港　宮之浦港（屋久島町）」に改め、同項乙種港湾の欄中「波見港　大泊港」を「波見港」に、「宮之浦港（屋久島町）　浦底港」を「長島港」に、「島間港　屋久津港」を「島間港」に改める。

別表合計の項甲種港湾の欄中「百六十港」を「百六十一港」に改め、同項乙種港湾の欄中「五百五十七港」を「五百三十三港」に改める。

附　則

（施行期日）

1　この省令は、平成二十七年一月一日から施行する。

（経過措置）

2　この省令の施行の日がこの省令の施行の日前に属する港湾調査については、なお従前の例による。

3　この省令の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

告　示

○総務省告示第三百九十二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十二条第一項の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があつたので、同法第二十条第一項の規定に基づき、その要旨を次のとおり公表する。

平成二十六年十一月七日

総務大臣　山本　早苗

政治団体の収支報告書の要旨（単位　円）

平成15年分

〔その他の政治団体〕

郷士塾

報告年月日　16. 3.17

1　収入総額	1,248,000
本年収入額	1,248,000
2　支出総額	1,248,000
3　本年収入の内訳	
個人の党費・会費(16人)	1,248,000
4　支出の内訳	
経常経費	962,000
人件費	104,000
光熱水費	112,000
備品・消耗品費	218,000
事務所費	528,000
政治活動費	286,000
組織活動費	73,000
機関紙誌の発行その他の事業費	213,000
宣伝事業費	213,000

平成16年分

〔その他の政治団体〕

郷士塾

報告年月日　17. 3.28

1　収入総額	920,000
本年収入額	920,000
2　支出総額	920,000
3　本年収入の内訳	
個人の党費・会費(8人)	920,000
4　支出の内訳	
経常経費	824,000
人件費	280,000
光熱水費	98,000
備品・消耗品費	86,000
事務所費	360,000
政治活動費	96,000
組織活動費	96,000

平成17年分

〔その他の政治団体〕

郷士塾

報告年月日　18. 3.28

1　収入総額	960,000
本年収入額	960,000
2　支出総額	960,000
3　本年収入の内訳	
個人の党費・会費(7人)	960,000
4　支出の内訳	
経常経費	885,000
人件費	270,000
光熱水費	236,000
備品・消耗品費	79,000
事務所費	300,000
政治活動費	75,000
組織活動費	75,000

平成18年分

〔その他の政治団体〕

郷士塾

報告年月日　19. 3.12

1　収入総額	600,000
本年収入額	600,000
2　支出総額	600,000
3　本年収入の内訳	
個人の党費・会費(7人)	600,000
4　支出の内訳	
経常経費	499,000
人件費	52,000
光熱水費	135,000
備品・消耗品費	72,000
事務所費	240,000
政治活動費	101,000
機関紙誌の発行その他の事業費	101,000
宣伝事業費	101,000

平成19年分

〔その他の政治団体〕

郷士塾

報告年月日　20. 3.31

1　収入総額	600,000
本年収入額	600,000
2　支出総額	600,000
3　本年収入の内訳	
個人の党費・会費(7人)	600,000
4　支出の内訳	
経常経費	499,000
人件費	52,000
光熱水費	135,000
備品・消耗品費	72,000
事務所費	240,000
政治活動費	101,000
機関紙誌の発行その他の事業費	101,000
宣伝事業費	101,000

平成20年分

〔その他の政治団体〕

郷士塾

報告年月日　21. 3.26

1　収入総額	660,000
本年収入額	660,000
2　支出総額	660,000
3　本年収入の内訳	
個人の党費・会費(7人)	660,000
4　支出の内訳	
経常経費	530,000
人件費	30,000
光熱水費	140,000
備品・消耗品費	60,000
事務所費	300,000
政治活動費	130,000
機関紙誌の発行その他の事業費	130,000
機関紙誌の発行事業費	60,000
宣伝事業費	70,000

平成21年分

〔その他の政治団体〕

郷士塾

報告年月日　22. 3.24

1　収入総額	650,000
本年収入額	650,000
2　支出総額	650,000
3　本年収入の内訳	
個人の党費・会費(8人)	650,000
4　支出の内訳	
経常経費	540,000
人件費	80,000
光熱水費	140,000
備品・消耗品費	80,000
事務所費	240,000
政治活動費	110,000
機関紙誌の発行その他の事業費	110,000
宣伝事業費	110,000

中本太衛後援会

国会議員関係政治団体の区分	法第十九条の七第一項第二号
公職の候補者の氏名	中本　太衛
公職の候補者に係る公職の種類	衆議院議員

報告年月日　22. 5.31

1　収入総額	20,708
前年繰越額	20,708
2　支出総額	0

平成22年分

〔その他の政治団体〕

郷士塾

報告年月日　23. 3.25

1　収入総額	885,000
本年収入額	885,000
2　支出総額	885,000